



地域ネットワークの取り組み事例 ②

2

「お互いさま」のまちづくり
～「足立区孤立ゼロプロジェクト」～

上遠野 葉子 Kamitoono Yoko

足立区地域のちから推進部絆づくり担当課長

1980年、足立区に入区。地域行政や福祉、教育行政など多岐に従事。2012年4月から現職。「孤立ゼロプロジェクト」の足立区全域での実施をめざして日夜奮闘中。



足立区では、2013年1月から社会的孤立を解消し、いくつになっても、住み慣れたまちで安心して暮らせることをめざした「孤立ゼロプロジェクト」を開始しました。

ここでは、このプロジェクトのめざすものや、事業開始から約1年が経過した現在の進捗状況について紹介します。

「孤立ゼロプロジェクト」の背景

足立区は、人口約67万人、高齢化率は23.54%（2014年1月1日現在）。区内には436の町会・自治会があり、住民の加入率は57.58%（2013年4月1日現在）です。東京の東北の外れに位置する下町気質のまちで、地域のつながりが比較的強かった足立区ですが、少子高齢化による血縁関係の希薄化とあわせ、地縁も薄れつつあるというのが現状です。

このような状況の下、2008年度から「防犯」や「まちの美化」のための「ビューティフル・ウィンドウズ運動」、さらに「自殺対策」に取り組み、それぞれ犯罪や自殺が減少するなど成果を上げてきました。また、「老朽家屋」や「ごみ屋敷」の問題を解決するために条例を制定し取り組みを進めています。

これらの現代社会が直面するさまざまな課題に取り組んでいくなかで、浮かび上がってきたのが「社会的孤立」の問題でした。多くの困難を抱えてしまう人々の背景にある「社会的孤立」にどのように対処していくのか。「孤立ゼロプロ

ジェクト」の検討が始まりました。検討のなかで、多くの区民に参画してもらうにはどのような方法があるのか、個人情報の取り扱いをどうするかが大きな課題となりました。

条例の制定へ

個人情報保護関連の法令では、個人情報を提供できるのは、以下の場合です。

- 本人の同意がある場合
- 法令に基づく場合
- 人の生命、健康または財産の安全を守るため緊急かつやむを得ない場合
- あらかじめ足立区情報公開・個人情報保護審議会（以下、審議会）の意見を聴いて公益上特に必要と認められる場合

審議会です承を得るという方法も考えられましたが、多くの区民に関連することですから、ルールを明文化し広く周知する必要があるということで条例化が適正と判断しました。

「足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例」は、2012年12月の第4回足立区議会定例会に提案し、全会派の賛成により成立、2013年1月から施行されました。

条例の主なポイントは表1のとおりです。

高齢者実態調査の開始

「孤立ゼロプロジェクト」は、①気づく ②つなげる ③寄り添う ④居場所づくり ⑤社会参加へ、という流れで行われます。



2 地域ネットワークの取り組み事例 ② 「お互いさま」のまちづくり ～「足立区孤立ゼロプロジェクト」～

①気づく

区から提供した住民情報（対象は介護保険サービスを利用していない70歳以上の単身者と75歳以上の人のみの世帯）に基づき、町会・自治会の担当者と民生委員が「話し相手の有無」「相談相手の有無」などの聞き取り調査をします。調査を通じて自分たちのまちの現状を知り、その後の支援についても一緒に考える機会とするため、地域の人たちに調査をお願いしています。調査の進捗状況と結果は、表2と表3のとおりです。

②つなげる

調査で孤立のおそれがあると判断された区民に対して、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターが再度状況を確認し、「絆のあんしん協力員（この活動に共感し区に登録したボランティア）」の訪問や介護サービス等の利用につなげていきます。

③寄り添う

「絆のあんしん協力員」の定期訪問による声掛けや、地域のサロンなど居場所を紹介します。絆のあんしん協力員登録数は393名です（2014年1月末現在）。

④居場所づくり、⑤社会参加へ

孤立のおそれのある人に区のさまざまな事業や地域の活動を紹介し、本人の居場所づくりを支援するとともに、自主的に地域活動に参加し、生きがいを持ってもらうことをめざしています（表4）。

プロジェクトの成果

「孤立ゼロプロジェクト」の実態調査を行った町会・自治会では、調査活動を通じてこれまで以上に、地域でお互いの顔が見える関係づくりを進めてきました。地域包括支援センターの認知度も上がっています。

ある自治会では、自治会会員が「絆のあんしん協力員」にまとめて登録し、自治会内の孤

立のおそれのある世帯に訪問、声掛けを行っています。また、町会が以前から行っていた見守り活動がさらに活性化された例や、居場所づくりのサロン活動を開始した例などがあります。

警察署と連携して、調査訪問の際に「振り込め詐欺」の注意チラシの配布や、町会の調査打ち合わせ会に警察官が参加して犯罪に対する注意を喚起するなどの取り組みが行われています。

まだまだ始まったばかりの「孤立ゼロプロジェクト」ですが、このプロジェクトが足立区全域に広がり、ネットワークの輪が広がることで、社会的孤立が解消されるとともに、消費者被害も含めた犯罪の減少なども期待しています。

孤立を定義	①世帯以外の人と10分程度の会話をする頻度が1週間に1回未満 ②困りごとの相談相手がいない状態
住民情報の提供	住所、氏名、年齢、性別の情報を町会・自治会、民生委員、警察署、消防署に提供
調査実施	町会・自治会、民生委員が住民情報に基づき調査を実施
寄り添い支援活動	調査の結果、孤立のおそれのある人に対して、定期訪問による声掛けや見守り、社会参加を促すための情報を提供

表1 「足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例」の概要

足立区内 町会・自治会数	調査実施 町会・自治会数	実施率
436	110	25.2%

表2 高齢者実態調査実施状況（2014年2月末現在）

調査終了世帯	孤立のおそれ	不同意
7,216世帯	849世帯 (11.77%)	242世帯 (3.35%)

表3 調査結果（2014年2月末現在）

地域包括支援センター確認中	244世帯
孤立状態ではないと判断	344世帯
絆のあんしん協力員訪問	70世帯
地域包括支援センターが支援	145世帯
介護保険サービス等開始	46世帯

表4 孤立のおそれのある849世帯への対応